

NEWS

法人コンサルティング部
会社法務グループ

証券代行ニュース

2025年2月25日 No.227

ニュース

2/10 (月)

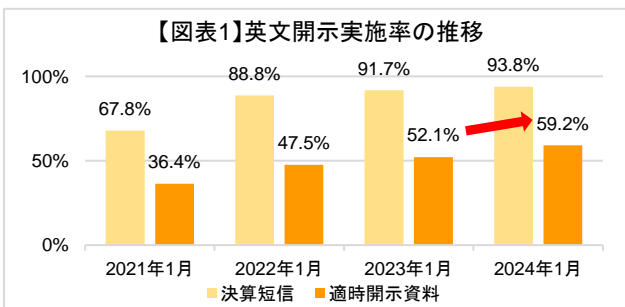
会社法の見直しが法制審議会に諮問
<https://www.moj.go.jp/content/001432748.pdf>

トピックス

東証「英文開示実施状況調査結果(2024年12月末時点)」を公表

東京証券取引所（以下「東証」）は、1月22日に「英文開示実施状況調査集計レポート(2024年12月末時点)」(以下「本レポート」)を公表しました。本稿では、本年4月から行われるプライム市場上場会社の決算情報および適時開示情報に関する日本語版と同時の英文開示義務化に向け、各社における現在の対応状況をご紹介します。

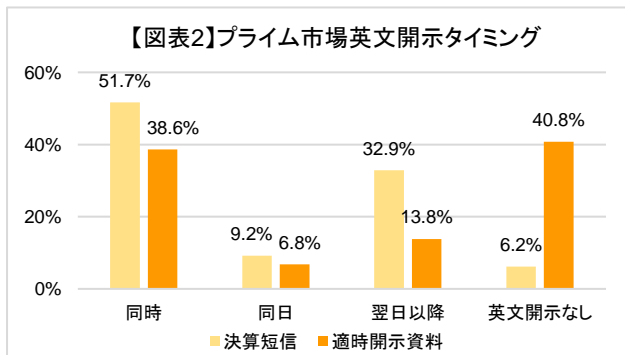
https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/0060/mk1p77000000q7qr-att/20250122-01_JP.pdf



プライム市場上場会社における開示資料別の英文開示実施率は、決算短信については93.8%（前年末比+2.1%）と、高水準である一方、適時開示資料については59.2%（前年末比+7.1%）と、対前年末比では伸長がみられるものの、6割弱の実施率に留まっております（図表1）。

（出所：本レポートより当社作成）

また、日本語版資料と英語版資料の開示タイミングについては、海外投資家保有比率が高い会社ほど英文開示が早期化する傾向にあります。海外投資家保有比率が30%以上のプライム市場上場会社において日英同時開示を行っている企業は、決算短信で75.7%、適時開示資料で71.5%となりました。一方で、保有比率が10%以下であるプライム市場上場会社においては、決算短信が35.2%、適時開示資料が20.5%に留まっています。



（出所：本レポートより当社作成）

また、日英同時開示を行っている企業をプライム市場上場会社全体で見ると、決算短信で51.7%、適時開示資料で38.6%となっております（図表2）、同時開示に向けた早期の体制構築が期待されます。

その他、本レポートでは義務化の対象外であるスタンダード市場、グロース市場の集計データも掲載されています。

世界が進むチカラになる。

金融庁「記述情報の開示の好事例集 2024」（コーポレート・ガバナンスに関する開示）を公表

金融庁は2月3日、「記述情報の開示の好事例集 2024（第4弾）」（コーポレート・ガバナンスに関する開示）（以下「本好事例集」）を公表しました。

<https://www.fsa.go.jp/news/r6/singi/20250203.html>

なお、第1弾～第3弾については、証券代行ニュース No.224 および No.226 でも継続して取り上げておりますので、併せてご参照ください。

本特集では本好事例集より、有価証券報告書におけるコーポレート・ガバナンスに関する開示のうち「コーポレート・ガバナンスの概要」、「監査の状況」、「株式の保有状況」について、それぞれ主な開示のポイントと、好事例とされた内容をご紹介します。

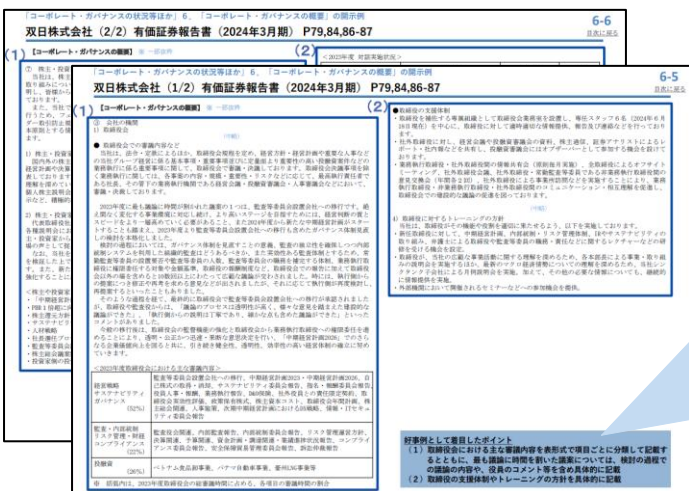
1. コーポレート・ガバナンスの概要

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

- ・コーポレート・ガバナンスの概要では、取締役会や経営会議におけるアジェンダ設定や、設定したアジェンダに対する議論、意思決定が適切に行われているかに注目している
- ・取締役会及び委員会の具体的な検討内容の開示において、特に重要な事項の記載を充実することは有用であり、項目が多い場合には、重要度、継続案件か新規案件か等について記載することは有用
- ・取締役会の実効性評価において識別した課題と対策を時系列で示し、継続的に取り組む課題や新たな課題を示すことにより、ガバナンスの改善や向上に向けた取組み状況がわかるため有用
- ・取締役会の実効性向上に向けた取組み状況の透明性の観点から、取締役会の実効性評価により識別した課題と対応を開示することは引き続き有用
- ・スキルマトリクス等により取締役会のメンバー構成を開示する際には、求められるスキルとスキルの定義だけでなく、どのような役割が期待されているのか、なぜそのスキルが必要なのかについても開示することが有用
- ・取締役会の支援体制に加えて、社内取締役及び社外取締役の支援体制について開示することは有用
- ・社外役員の機能発揮や実効性向上の観点から、社外役員の選任理由と期待される役割については、事業報告だけでなく、有価証券報告書にも記載することが有用

（出所：本好事例集「6. 『コーポレート・ガバナンスの概要』の開示例」3～4頁より一部抜粋）

【双日株式会社事例】



好事例として着目したポイント

- ・取締役会における主な審議内容を表形式で項目ごとに分類して記載。最も議論に時間を割いた議案について、検討過程での議論の内容、役員のコメント等を含め具体的に記載
- ・取締役の支援体制やトレーニングの方針を具体的に記載
- ・株主や投資家との対話の方針や取組み内容を具体的に記載
- ・IRイベントごとの対話実施状況として、対応者や参加者、実施回数を具体的に記載するとともに、詳細情報のURLを記載

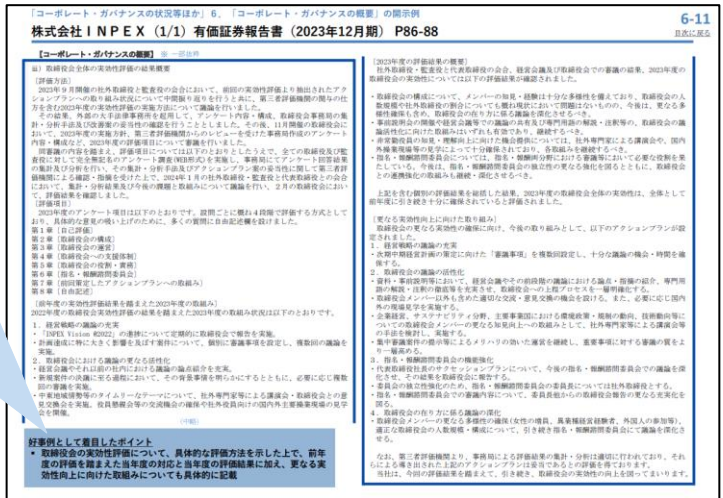
（出所：本好事例集 6-5、6-6。「好事例として着目したポイント」は、当社が一部要約、下線を付与）

世界が進むチカラになる。

【株式会社 INPEX の事例】

好事例として着目したポイント

- ・ 取締役会の実効性評価について、具体的な評価方法を示した上で、前年度の評価を踏まえた当年度の対応と当年度の評価結果に加え、更なる実効性向上に向けた取組みについても具体的に記載



(出所：本好事例集 7-6。「好事例として着目したポイント」の下線は当社が付したもの)

上記のほか、取締役会の実効性評価についての好事例としては、これまで実施した取締役会の実効性評価において識別された課題と、課題への対応を一対一で対応させながら時系列で端的に記載した事例（本好事例集 6-12（太陽誘電株式会社））も掲載されています。

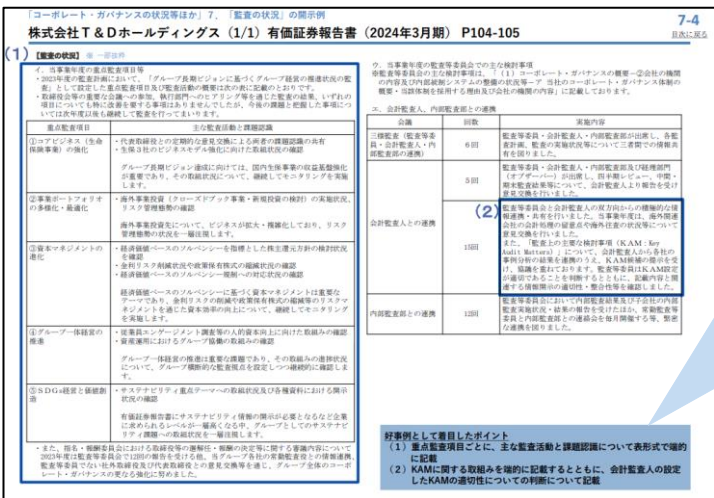
2. 監査の状況

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

- ・ 重点監査項目を列挙することも有用だが、重点監査項目に対する監査結果や監査役会等の認識を記載することはより有用
- ・ 監査役監査や内部監査体制の強化のために行っている取組みや、監査人の評価について具体的に開示することは有用
- ・ 監査の状況では、監査上の主要な検討事項（KAM）の記載に特に注目しているため、会計上の主要な論点が何か、KAMについての監査役等の検討内容等について具体的に開示することは有用

(出所：本好事例集「7.『監査の状況』の開示例」3頁より)

【株式会社 T&D ホールディングスの事例】



好事例として着目したポイント

- (1) 重点監査項目ごとに、主な監査活動と課題認識について表形式で端的に記載
- (2) KAMに関する取組みを端的に記載するとともに、会計監査人の設定したKAMの適切性についての判断について記載

(出所：本好事例集 7-4。「好事例として着目したポイント」の下線は当社が付したもの)

【積水ハウス株式会社の事例】

「コーポレート・ガバナンスの状況等ほか」7. 「監査の状況」の開示例		7-6
積水ハウス株式会社 (1/1) 有価証券報告書 (2024年1月期) P98-100		目次に戻る
【監査の状況】 ※一応該当 ① 監査の状況の概要 当年度は、監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。	【監査の状況】 ※一応該当 ② 重要な業務執行上のための監査 当年度は、第三者機関からの、重要な業務執行上のための監査に関する指摘を踏ま え、今後の業務執行に留意して対応してまいりました。	
【監査の方法】 2024年1月期の監査については、独立した第三者機関を起用し、以下の方法により実施しました。 (1) 企業監査 監査役会が監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。 (2) 監査委員による監査 監査委員は、監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。 (3) 監査委員及び監査委員の任期満了 監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。	【監査の方法】 2024年1月期の監査については、独立した第三者機関を起用し、以下の方法により実施しました。 (1) 企業監査 監査役会が監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。 (2) 監査委員による監査 監査委員は、監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。 (3) 監査委員及び監査委員の任期満了 監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。	【監査の方法】 2024年1月期の監査については、独立した第三者機関を起用し、以下の方法により実施しました。 (1) 企業監査 監査役会が監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。 (2) 監査委員による監査 監査委員は、監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。 (3) 監査委員及び監査委員の任期満了 監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。
【監査の結果】 当年度は、監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。	【監査の結果】 当年度は、監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。	【監査の結果】 当年度は、監査委員の任期満了による改選を経て、2024年1月期より監査役及び 監査役会による監査活動を実施しました。

好事例として着目したポイント

- 監査役会の実効性評価として、当年度の取組み内容や課題の状況に加え、第三者機関からの指摘を踏まえた翌年度の課題と課題の詳細、検討すべき取組みを具体的に記載

(出所: 本好事例集 7-6。「好事例として着目したポイント」の下線は当社が付したもの)

3. 株式の保有状況

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	
<ul style="list-style-type: none">政策保有株式は、基本的には保有する必要がないものと考えられるため、<u>政策保有株式が縮減傾向にあるのか、減らしていく方針を持っているのかに着目</u>している。加えて、<u>縮減対象の規模感が明確になることで将来予測に役立つことができるため有用</u>政策保有株式の売却により得た資金の使途を具体的に示すことが有用で、<u>自社株買いだけでなく、例えば、人的投資やDX投資等の成長投資への配分方針について開示することが有用</u>投資株式の区分の基準や考え方について、<u>特に保有目的が純投資目的である投資株式においては、独自の区分けによる解像度を高めた記載</u>をすることで、<u>経営のスタンスを表明</u>することができるため有用政策保有株主から株式の売却等の意向が示された場合に売却を妨げない旨については、<u>コーポレート・ガバナンス報告書だけではなく、有価証券報告書にも記載</u>すべき今後、開示が期待される事項としては、<u>例えば以下の点が挙げられる</u>。<ul style="list-style-type: none">①議決権行使の透明性の観点から、<u>議決権行使の個別結果についての開示</u>②取引先持株会に加入している、または取引先を自社の取引先持株会に加入させている場合には、<u>取引先持株会の目的や性質等について開示</u>	

(出所: 本好事例集「8. 『株式の保有状況』の開示例」3頁より)

【株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの事例】

「コーポレート・ガバナンスの状況等ほか」8. 「株式の保有状況」の開示例		8-5
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ (1/1) 有価証券報告書 (2024年3月期) P83-84		目次に戻る
【株式の保有状況】 ※一応該当 ① 株式保有の概要 当社は、社会の信頼を基盤として事業を展開しております。また、保有する株式は 関係会社様のみであり、投資株式は保有していません。 ② 議決権行使の概要 当社は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を 関係会社様へ開示しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。 ③ 議決権行使の概要 当社は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を 関係会社様へ開示しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。	【株式の保有状況】 ※一応該当 ① 株式保有の概要 当社は、社会の信頼を基盤として事業を展開しております。また、保有する株式は 関係会社様のみであり、投資株式は保有していません。 ② 議決権行使の概要 当社は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を 関係会社様へ開示しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。 ③ 議決権行使の概要 当社は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を 関係会社様へ開示しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。	【株式の保有状況】 ※一応該当 ① 株式保有の概要 当社は、社会の信頼を基盤として事業を展開しております。また、保有する株式は 関係会社様のみであり、投資株式は保有していません。 ② 議決権行使の概要 当社は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を 関係会社様へ開示しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。 ③ 議決権行使の概要 当社は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を 関係会社様へ開示しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。
【議決権行使の概要】 2024年3月期における議決権行使の状況は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。	【議決権行使の概要】 2024年3月期における議決権行使の状況は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。	【議決権行使の概要】 2024年3月期における議決権行使の状況は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。
【議決権行使の概要】 2024年3月期における議決権行使の状況は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。	【議決権行使の概要】 2024年3月期における議決権行使の状況は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。	【議決権行使の概要】 2024年3月期における議決権行使の状況は、議決権行使の概要を有価証券報告書に記載しております。また、議決権行使の概要を関係会社様へ開示しております。

好事例として着目したポイント

- (1) 縮減目標の達成状況と新たな目標について定量的に記載
- 政策保有株式の縮減実績の推移について、時価ベースに加えて、簿価ベースの金額や比率もあわせて定量的に記載
- (2) 政策保有株主から売却等の意向が示された場合、株式の売却等を妨げる行為を行わない旨を記載

(出所: 本好事例集 8-5。「好事例として着目したポイント」の下線は当社が付したもの)

以上
世界が進むチカラになる。